

令和2年8月18日

次期自治体情報セキュリティクラウドに関する民間事業者への要請事項等

① 次期自治体情報セキュリティクラウドの概要

「自治体情報セキュリティクラウド」は、都道府県と市区町村がWebサーバー等を集約し、監視及びログ分析・解析をはじめ高度なセキュリティ対策を実施するために、総務省が主導した「三層の対策」の一環として都道府県ごとに構築されたものですが、その多くが来年度（令和3年度）に更新時期を迎えます。

次期自治体情報セキュリティクラウドにおいては、国が標準要件として、最低限満たすべき事項（必須要件）及び各都道府県の要求水準に応じて導入を検討する事項（オプション要件）を提示し、民間ベンダにクラウドサービスの開発・提供を依頼することにより、セキュリティ水準の確保とコストの抑制を図ることとしております。また、運用形態については、引き続き原則として都道府県が主体となって調達・運営を行い、市区町村のセキュリティ対策を支援する形態（複数の都道府県の共同調達・運営も可能）としております。

② 標準要件の決定

「地方公共団体における情報セキュリティポリシーに関するガイドラインの改定等に係る検討会」において、次期自治体情報セキュリティクラウドの標準要件（導入手順書、機能要件一覧及び要件シート）がとりまとめられました。また、当該とりまとめを受けて、総務省では、都道府県に対して、市区町村と協議の上、標準要件を基に次期自治体情報セキュリティクラウドの仕様を検討し、調達を進めることを求める助言を行っております。

③ 民間の事業者の皆様への要請事項等

次期自治体情報セキュリティクラウドに関するサービスの提供を検討されている事業者におかれては、

- ・標準要件を満たすクラウドサービスの開発・提案
- ・総務省及び都道府県に対して、提供予定のクラウドサービスに関する提案及び価格等に関する情報提供

をお願いいたします。

なお、次期自治体情報セキュリティクラウドの機能要件については、総務省ホームページに掲載しておりますが、サービスの提供を検討されている事業者の方には、より詳細な要件等を記載した資料を提供いたしますので、下記連絡先までご連絡ください。

連絡先：自治行政局地域情報政策室
安達、菅村、池田、西口
TEL：03-5253-5525（直通）
FAX：03-5253-5530
E-mail：lg-security@soumu.go.jp